

「特定技能自動車運送業分野送出機関現地視察報告」

特定技能の外国人の受入分野に自動車運送業(トラック貨物、バス、タクシー)分野が追加となつてから1年余りが過ぎました。特定技能1号の評価試験も試験実施団体の日本海事協会によって実施されるようになり、物流専門の新聞等では、特集記事も組まれ、先進事例を紹介する記事が連日賑わっています。▼国によっては右側通行ではなく、日本と同じ左側通行の国(インドネシア・ネパール等)もありますが、現地の免許取得環境や免許の体系などもさまざまで、どこの国の外国人特定技能就労者を受入したらよいか迷うところです。▼この6月にベトナムの自動車教習所とネパールの自動車運送業の送出機関の現地視察をしてきましたので、ご報告します。

ベトナム VICIET(ヴィシエット)教習所ほか(右側通行)

(令和7年6月11日～13日)

ベトナムでは運転免許の種類はB1(非営業用の定員数9席以下、荷重3,500kg未満のトラックと原動機付車両。期限10年)免許とC免許(荷重3,500kg以上のトラックと原動機付車両及びB1の車両。期限5年)免許等9つの種類に分かれています。B区分以上は、日本の免許センターで「準中型免許」への外免切替が可能です。▼まず教習所(写真)内のコースで600キロの運転教習を行い、その後路上で100キロの教習を済ませてから、免許試験に臨みます。免許試験は週1回程度の頻度で警察が教習所に派遣され、試験を実施します。▼以前はお金を払えば教習等受けなくても運転免許を取得できた時代もあったようですが、経済成長とともに国民の間に格差が生まれ、ワイロを受け取る公務員に対する目が厳しくなったのか、収賄で摘発される例が増えてきました。▼トラックドライバーの特定技能の面接に合格した人達は、さらにこの教習所で日本式の運転マナーの教育や左側通行の教習などを受けることになります。

ネパール送出機関「ブルー・スカイ・インターナショナル」ほか(左側通行)

(令和7年6月25日～27日)

ネパールは自動車運送業特定技能評価試験の出張試験をミャンマーやカンボジアとともにいち早く出張方式で実施した国として知られています。日本海事協会による出張試験を同国でいち早く招聘したのが、今回ご紹介するブルー・スカイ・インターナショナルです。同社が実施した出張試験では受験者44名のうち、合格者は28名だとのことで、合格率は約64%とまずまずだった模様です。合格者は既に面接を実施した日本の運送業の会社に全員内定が決まったそうです。ネパールでも普通免許(小型車)のほか、中型車(ミニバス・ミニトラック)、大型車(バス・トラック・ティッパ)等さまざまな種類があり、大きい車両の免許を取得するのに普通免許取得から一定期間の経過が必要なのは日本と同じなようです。▼ネパールで同社を訪問した際に視察させていただいたのは、自動車教習所ではなく、練習場でした。バイクと小型自動車の運転免許を取得するための練習場で、クルマには運転教官が同乗して練習していました。自動車教習所もあるようですが、こうした練習場で技術を磨き、日本でいう免許センター(ネパールの国土交通省が所管)で免許試験を受けるスタイルが一般的だそうです。▼ネパールは左側通行ですが、首都カトマンズの道はお世辞にも広いとは言えず、他の東南アジアの国同様、多くのオートバイがひっきりなしに往来し、渋滞は日本よりも酷い状況です。

ベトナムは自動車免許の取得一つとってもかなり国内のインフラ整備が進んでいて、来日までに日本国内で運転するための様々な教育を準備できる点がメリットです。一方、ネパールでは、入国までの費用面は押さえられるものの、来日後に受入企業の方で、相応の教育をする覚悟がないと容易ではなさそうです。

(この記事に関するお問い合わせ:本部事務局(TEL 0263-31-5105 高木まで))